

近世の語りと劇

森山重雄

近世の語りと劇
— その御霊的な世界



森山重雄

森山重雄（もりやま しげお）

一九一四年 十二月新潟県に生まれる。

現 在 東京大学文学部国文科卒

著 書 東京都立大学名誉教授

『上田秋成初期評世草子評釈』 国書刊行会

『大逆事件・文学作家論』 三一書房

『西鶴の研究』 新読書社

『近松の天皇劇』 三一書房

『幻妖の文学・上田秋成』 三一書房

『淨瑠璃の小宇宙』 三一書房

『評伝・宮嶋資夫』 三一書房

『上田秋成・史的情念の世界』 三一書房

『北村透谷・エロスの水脈』 日本図書センター

現 住 所 〒118 東京都練馬区氷川台二二〇一七

近世の語りと劇

定価 四、五〇〇円

一九八七年十月十五日 第一版第一刷発行

著 者 森 山 重 雄

発行者 荒 木 和 夫

発行所 株式会社 三一 書 房

東京都文京区本郷二一―一―三
電話〇三（八二）三二一―番
振替 東京 九一八四一六〇番
郵便番号 一一三

印刷所 誠和印制株式会社
製本所 東京美術紙工

落丁・乱丁本はおとりかえいたします

3 0 9 1 1 - 8 7 2 0 2 6 1 2 7 2 6

近世の語りと劇

— その御霊的な世界

人柱と松浦さよ姫の生贄幻想 5

1 人柱説話 5

2 『私聚百因縁集』の印度説話 22

3 松浦さよ姫物語 30

近松の怨霊劇 59

1 古浄瑠璃時代の怨霊劇 59

2 『頼朝伊豆日記』 80

3 『けいせい反魂香』 86

4 『姫山姥』 98

5 『賀古教信七墓廻』 107

6 『関八州繫馬』 117

近松半二の謀叛劇 137

『奥州安達原』 137

鶴屋南北の純友・将門劇

169

1	南北序説	169
2	『四天王楓江戸粧』 してんわうもみぢのえどぐま	182
3	『四天王櫓磬』 してんわうやぐらのいしずゑ	198
4	『戻橋背御撰』 もどりばしせなにこひき	202
5	『四天王産湯玉川』 してんわうふゆのたまがわ	219
6	『金幣猿嶋郡』 きんのさいさるしまだいら	242
あとがき		281

人柱と松浦さよ姫の生贄幻想

1 人柱説話

柳田国男は説話について次のように述べている。

「自ら歴史家を以て任ずる当世の学者の中にも、説話はたゞ史実として其真偽を判断すべきのみと考えて居る人があるらしい。史実として真なる説話というものが、折々は存在するかの如く想像して居るのなら、誠に気の毒なる楽観である。何となれば説話の内容は、常に史実では無いからである。（中略）蓋し我々の解する説話は、存在其ものが儼然たる一箇の史実であり、全国を通じてその区々たる類型の散布することが、有力なる第二の史料である。個々の口碑の内容の如きは、単に比較の目標として役立つに過ぎぬのである」⁽¹⁾

人柱に関して言えば、今では人柱の説話があるから史実として人柱があったと判断する単純な人はいないだろう。それを認めた上でも、伝説の人柱と史実としての人柱の関係は単純ではない。史実として人柱があったから伝説の人柱が生まれたのか、それとも人柱の伝説があるから、史実としても人柱があったと信じられたのか、この問題には俄かに答えは出てこないだろう。歴史というものは奇妙複雑なものだから、人柱の伝説があることによって、人柱を立てるといふ人間心

理も生じたかもしれない。また人柱という秘すべき行為が、逆に人柱をたてたという噂を広く伝えたかもしれない。

南方熊楠は「人柱の話」(全集2、平凡社)で世界のあらゆる人柱の例を博く列挙し、ペーリング・グールドの『奇態な遺風』に「世が進んで礎をすえ土台を築くとなれば、建築の方則を知ること浅きより、しばしば壁崩れ柱傾くをみて地神の不機嫌ゆえと心得、恐懼のあまり地の幾分を占め用うる償いに人を柱に供えた」とあることを引用している。この地神鎮めはわが国でも行われたことは、蔵などを建てる時に鬼門(東北)の方角に人形を埋めたことでわかる。しかし、この史実としての人柱については南方熊楠と柳田国男では、ニュアンスを異にしており、前者は中世・近世の築城に人柱をたてたという伝えが多いことを証拠に、実際にあったとしているのにたいして、後者は否定的である。本稿ではこの問題に入ることは避けたい。史実か伝説かといった問題は除外して、語りの文献に現われた人柱のみを考察したいと考える。

舞曲の『築島』に、平清盛が今の兵庫の港を築くときに、三十人の人柱をたてようとしたのを、清盛の左右に昵近する松王という者が、自ら志願して三十人の命に代ったということが語られている。

この築島について『平家物語』では、「人柱たてらるべしな(ン)ど、公卿御僉議有しか共、それは罪業なりとて、石の面に一切経(注、大蔵経ともいう)を書ひて築かれたりけるゆへにこそ、経の嶋とは名づけたれ」(巻第六、築嶋)とあって、人柱はたてていない。ところが『源平盛衰記』になると、「人力及び難し、海童王を宥め奉るべしとて、白馬に白鞍を置き、童を一人乗せて、人柱をぞ入れられける」とあって、童を人柱にたてたことになっている。それが『参考源平盛衰記』になると、人柱をたてた本と、「止められけり」とある本と、人柱については何とも書いていない本とがある。柳田国男はこの点に着目して、来迎寺(一名、築島寺)の清盛御作という松王木像とその縁起が現われる以前は、久しく取りとめない諸説が浮遊していたのだという。

来迎寺の建立は『和漢三才図会』によれば、室町時代初期の貞和三年(一三四七)である。だから松王木像や縁起が作られたのは、それ以後ということになる。それが語り物になったのは、先の舞の本の『築島』である。柳田国男が言うように、この『築島』は、人柱にたつたものは結局松王一人には相違ないが、彼は実は横合から出て来た最後の解決者とい

うのみで、物語の葛藤は三十人の人柱の一人に加えられた難波入江の三つ松の刑部左衛門国春と、その娘の名月女、その夫の藤兵衛家包の父子夫婦の悲運とその救済の方を中心としている。浄海入道が安倍泰氏の占いに基づいて、三十人の人柱を海に沈めようとして、街道に關を構えて旅人を捉えさせた折に、その三十人目に当たったのが、名月女の父左衛門国春であった。

この物語は名月女が十四歳のときにほとんど掠奪婚のような形で、藤兵衛家包に出会って丹波の国小川の庄に住まっていたことが語られているが、人柱と直接関係ないので省略する。結論だけを言えば、以前に姫に心を寄せていた近藤次重友によって、姫が家を離れた後に母は空しくなり、父の国春は遁世して諸国を巡り、ついに兵庫の浦の人柱にとられたことを知るのである。姫はそれを知って家包の留守をねらって家出し、父の命乞に出かける。夫の家包もその後を追って、姫とともに福原に哀訴した。その間いろいろのいきさつがあるのだが、結果だけを言えば、二人の哀訴が清盛に認められて、残りの二十九人を人柱にたてよという。そこへ始めて松王健児が罷り出て、二十九人に代って人柱にたつと言ったのである。

今、『築島』をしばらく離れて、人柱説話に松王健児が登場する理由を考えてみたい。柳田国男は「松王健児の物語」(定本第九卷)で、もっぱら八幡若宮の信仰との類似を追究している。八幡若宮の信仰の一つの変体として、後日、神に祀られる人が少年であり又婦人であって、しかも不慮の横死ではなく、かねて承諾し自ら進んで命を神に捧げたという例が、相当に弘く分布している点に、松王健児の物語との類似をみているのである。しかし、それだけでは人柱に松王健児が登場する理由が、明瞭にならないように思われる。八幡神をいうならばわたしはむしろ、この神の海神的一面が関係しているのではないかと考える。八幡神は諸国の八幡宮によって変りはあるようだが、大方は応神天皇を中心に玉依姫と神功皇后を左右に祀っているものが多い。玉依姫は海神の女豊玉毘売の妹とされているし、神功皇后も安曇磯良を使者として竜宮へ遣わし、干珠満珠の秘宝を借りだし、これを武器として新羅を攻めたといわれている故に、海神と関係が深い。

『古事記』の「禊祓と神々の化生」の条に出てくる底・中・上の綿津見神を『書紀』では「小童命」(わたつみのみこと)

としている。柳田国男が「海神少童」（定本第八巻）で考察しているように、海神は少童の姿をとっていたのだ。田原藤太竜宮入りの伝説に出てくる如意童子とか心得童子などが、その代表的なものである。この竜宮童子は田原藤太のことを語った『太平記』巻十五や、室町時代物語の『倭藤太草子』『倭藤太物語』には出てこないが、『和漢三才図会』には藤太が竜宮から与えられた九品とともに、心得童子が載せられている。南方熊楠の「田原藤太竜宮入りの譚」（全集一、平凡社）によれば、『氏郷記』に心得童子は主人の思うことを叶えて久しく仕えたが、後に強く怒られて失せたことあり、さらに竜宮から来た竜二郎・竜八の二子孫必ず身に鱗ありとあるという。また『近江輿地誌略』に、竜宮から十種の宝を負い出た童を如意と名づけ、竜二郎の祖先だとある。

南方熊楠は「如意すなわち主人の意のごとく万事を達するから心得童子と釈いたのであろう」と述べている。そしてこれを密教の中に見出される不動使者（護法童子）の系列の中に位置づけている。柳田国男もその特徴を「日本の昔話に於ては、北方巫覡の使役して居る者以上に、何でもかでも主人の意を体して、未だ命を下さざるに先だって、いちはやく其希望を充たしたとさえ言われて居る」と述べている。以上のことを考えると松王健児も本来は海神の少童であったのが、人柱伝説と結びつくことによって、人々に代って海神の生贄として自ら立つというふうに変化してきたのではあるまいか。柳田国男が言うように、中世の神々はいつもけだかい童子の姿をもって示現した（伝説）。藪田嘉一郎はもっと端的に、童形は小児犠牲を意味すると断定している（『日本古代文化と宗教』平凡社）。

『築島』に返ると、さきに触れたように『平家物語』では人柱をたてていない。人柱の代わりに石の面に一切経を書いて築いたので、経島と名づけたとある。『盛衰記』になると、石面に一切経を書写して、その石をもって築いた点では同様であるが、童を一人人柱に立てている。この時それがなぜ童でなければならぬかは語られていないが、おそらく白馬に白鞍を置いて乗る人柱の童の背後に、無意識層に沈められている海神の姿があったのだろう。馬と水神とが密接な関係があることは、石田英一郎の『河童駒引考』（東大出版会）に詳細に説かれている。駿馬は竜種であるということや名馬は水より出るといった伝説は多い。中国に古代からつたわる竜馬の思想にも、竜が化して馬となり、あるいは馬が化して竜

となる伝承が多い。水中の神物と交わって駿馬を生む以上、その父たるべき靈物はひとり竜蛇たるにとどまらず、また神聖な水馬の形をとって考えられることは、きわめて自然であると石田英一郎は述べている。水神または水神の使者が、馬ことに白馬にのって出現するという言い伝えも、また以上の思想と相連なるものと考えられる。

漢の東方朔の名に託されている『神異経』に「西海の水上に人有り、白馬に乗る。朱鬣にして白衣玄冠、十二童子を従う」とあって、これが河伯の使者であって、その行く所の国、雨水滂沱たりとある。また秦の二世皇帝、白馬を沈めて涇水を祀り、梁の始興王澹が白馬を殺して江神を祭って洪水を退けた（『史記』六、『南史』本伝）。南方熊楠は中国の白馬の例をいくつかあげた上、本邦にも経の島人柱の外に、陸中の松崎村で白馬に乗った男を人柱にし、その妻とともに水死した話をあげている。おそらくこの白馬は、波の穂やしぶきを表わしたもので海神の象徴だったのであろう。

レヴィ・ストロースは供儀の目的は、遠くの神による人間の願望の充足を求めることであると述べている（大橋保夫訳『野生の思考』みすず書房）。この人間願望の象徴たる海神を祭ることがしだいに白馬の供儀に変ってきたのであろう。童も竜宮から来た心得童子・如意童子であったのであろう。ただその記憶が薄れているが故に、それが舞曲の『築島』になると、海神の姿は完全に払拭され、松王健児の名が与えられるのである。

同時に一切経から法華經に変わることによって、経を書いた石をもって築くという意味も忘れられ、一万部の法華經を洛中洛外の寺々にて書写させ、博士がそれを取り集め、遙かの沖へ船を出し、松王とともに御経をも沈めたと語られている。もはやここでは沈めの石に人柱の三十人の名字名のりを書くことも、はっきり意識されていないのである。

『築島』は冒頭に本地物の形式はとっていないが、結びで本地物として語られている。名月女は鞍馬の多聞天（毘沙門天）の申し子であり、多聞天の計らいによって、吉祥天女（毘沙門天の妃とされている）の化身として、島を成就したというのである。そして人柱を助けようとして、名月女としてこの地に現じたとされている。また松王も世の常の人ではなく、大日如来の化身である。この本地物の様式が浄海にまで及んで、浄海も地藏薩埵の化身とされている。この語り方は法身の仏菩薩が人間として現じて、衆生を化益するという考えである。永禄三年（一五六〇）沙弥宗誉の筆写による『築島』

は、舞の本と内容が同じである。説経の『ひやうこのつき嶋』(石見掾正本、延宝天和頃)の大体の結構も舞の本に準じているが、六段に作り、淨海の本地を脱落させている。ところが『兵庫の築嶋』(宝永六年、江戸版になると、石見掾正本とはかなり違う。石見掾正本では四段目に出てくるにすぎない神崎の近藤次重友の名月女にたいする恋慕を語り、将来名月女を許嫁とする合意があったことにして、彼女が丹波の藏人の守家包に奪われることによって生じた刑部左衛門国春との葛藤を、初段・二段目に展開し、合戦にまで及んでいる。

それともう一つの複雑化は、結びの人柱の段である。三十人の人柱に代ろうという松王健児につづいて多くの童子が、「我くも沈まんと一度にはらりと、御前を立つ」ことになっている。松王健児に附帯していた海神少童の面影がますます消失し、彼はただ多くの童子の一人とされているのである。ただ彼が多くの童子に率先して人柱にたとうとしている点に、やや元の意味が辛うじて引きつがれている。もう一つの変化は重盛を清盛の諫言者として登場させていることである。彼は清盛を諫めて、三十人の人柱を助けてその人数の人形に家名を書き、沈めの石に一切経を書き、人形とともに沈めることを提案している。この提案のなかにはこの人柱説話のあと戻りの現象がみられる。人形や沈めの石はとくに後戻りとは言えないが、一万部の法華経に代って再び一切経に帰ったのは、あとで詳しく触れるように、竜神と法華経の密接な結びつきが、この正本の用いられた宝永頃には忘れ去られたと考えるほかはない。

ただこの正本で注目されるのは、竜神と人柱との結びつきが別の形で復活していることである。重盛の提案にもかかわらず、松王は自ら人身御供の壇にのぼって、わが身を竜神に奉らんと八大竜王の名を唱えて、一文字に飛び入る。すると大蛇が中から松王をかつぎあげ、たちまち観音となって飛んで行くばかりでなく、そのあとに八大竜王があらわれ出て、「過去の昔を語りつつ、一切経を企て、竜神是を願う也、人柱なくとも嶋は成就す」と語って波間を分け入ったとなっている。この語りのなかの「過去の昔」とは何なのかははっきりしない。しかし、これを類推すれば海神少童である松王健児と、八大竜王との関係ではないかと思われる。松王健児はもともと竜宮童児として竜宮から人間世界へ送りだされたものである。したがって松王が人々に代って人柱にたつということは、海神少童が竜宮へ帰ってゆくことを意味している。そ

れを知っている八大竜王が一切経の企てを竜神は願うけれど、人柱をたてなくとも、八大竜王の力で嶋を成就させるといっているのではあるまいか。

ここで人柱を別の面から検討してみよう。折口信夫は人柱の伝説は、多くは外からきたものを人柱にたてていると述べている。⁽⁵⁾これは外から来たものは、神聖な資格をもっているからとも言えるが、他にも考えられるとして、他村から来た聶をいじめる風習をあげている。これは他から来た聶をその村人にならせるためであると説明している。村民と同じ神をもつものにならせるために、きつい鍛錬を課するのである。外から来たものをいじめるのは、外から来たものを優待することの反動的あらわれで、同じことがそうした形をとるのだという。優待・虐待はしている人の側から考える必要があるというのだ。形の上ではいじめるようだが、それは外来者を優待することになるのだという。⁽⁶⁾

小松和彦が指摘しているように、日本の民俗学は異人を歓待するという面が強く、どちらかといえば、民俗社会の異人関係史のうちの好ましい側面の方を取りあげる傾向があった(『異人論』青土社)。村社会が異人を歓待する面だけでなく、異人を忌避し虐待・排除する面をもっとみる必要があるというのだ。折口信夫らが指摘するように、古代においては異人を歓待する習俗が目立っていて、それが人々を祝福するために他界から来訪する神霊への信仰と関係していることは確かだが、時代の変化とともにそうした信仰が衰え、異人に対する忌避の念も強まってきたことも無視できないというのである。

聶いじめは究極的にはよそ者を村人の一人とし、村共同体に異存なく包摂するための試練であり通過儀礼である。したがって、それはいじめの形をとっていても優待の逆説的表現としてみることは許されよう。ところが人柱は神として祭られることからみれば優待であるが、それは死を代償としなければならないから、当人にとってはよそ者に対するいじめとして映じたであろう。そういう点で、聶いじめと人柱とを同じに考えていいかどうかは問題である。しかし、その問題は擱いて、しばらく折口信夫の見方に従って叙述してみよう。折口信夫は村人が旅行者を尊重するのは、自分たちの生活となんの交渉もない人がきて、幸福を与えてくれるという考えに発しているという。いわゆる「まれびと」の信仰である。

例えば祭りに旅行者を引っ張ってきて、祭りの役に使うことなどである。そして、これを延長すると人柱になると述べ、橋を造るときによその土地の人を人柱にしたという伝えがあるといって、仁徳紀の河内の茨田の堤の例をあげている。

茨田の堤が切れた時、堤の切れ目をふさぐには水の神が生贄を欲しているというので、武蔵の国から来ていた強首（こわくみ）人柱にたてるとうまくいった。また別の切れ目ができたので、茨田の杉子（さくこ）を人柱にたてようとしたが、杉子は自分の持っている匏（ひょう）を沈めることができたなら人柱にたとうといったので、これを沈めようとしたがどうしても沈まなかった。そのため彼は人柱から免れることができた。これを折口信夫は外来者が人柱にたち、同国内の人々がそれを免れた話として解することもできるという。

しかし、この話にはもつと元の形があつたのではなからうか。たんに同国人・外来者といった観念が生まれる前に、もう少し神話的原型の存在が考えられる。そのことを考察するに当って、杉子のもっていたという匏に注目したい。仁徳紀十一年十月のこの条には、「杉子のみは全匏（全き匏）兩箇（ふたつ）を取りて、塞（ふさ）ぎ難（がた）き水に臨（か）む」とある。わたしはこの表現から、柳田国男の「後世のうつぼ舟説話を成長せしめた元の起りには、新羅の朴氏の始祖が匏に乗って、日本から渡って来たという様な例もある」（定本八巻「桃太郎の誕生」）という言葉葉を連想する。『古事記伝』にも『異称日本伝』を引いて、韓国の書に瓢公（ひょうこう）という人がいて、この人はもと倭人であつて初めは瓢をもって海を渡ってきた故にこの名があると述べている。

前記の『記』の「褌（ふんどし）と神々の化生」に出てくる底・中・上の箇之男命（つこのおのみこと）を、箇の中にいる小童神だとする説がある（近藤喜博「説話における神話的理解」）。これは箇や瓢がたんなる容器ではなく、海と関係のある神話的容器である証にはなるだろう。瓢に乗って海を渡るなどということは小さき神でなければ不可能だからである。匏は海神の乗ってきたか、それとも身につけていた神話的容器だったのであろう。その神話が衰退したために、自分を人柱にたてようとする河神に対して、匏を武器にして知恵を働かして人柱からまぬがれる話に変わったのだらう。匏が水に沈まないのはわかりきっているから、「若し匏を沈むことを得ずば、偽（いつはり）の神と知らむ」という言葉自体は、本来無意味のはずである。これは河神の告げよ

りも人間の知恵の方が優先してきた時期の説話であろう。

わたしがこの説話の背後に海神の姿をみるのは、匏からだけではない。茨田連衫子という名前に注目したのである。『書紀』には菖呂母能古とも書いており、「袖のない、或いはひとえの短い衣」（大系本）と注されている。しかしこの賤衣は本来は「衣の古」で聖衣だったのではなからうか。ここで連想されるのは『古事記』の大国主の国造りの条に登場する少名毘古那神である。彼は「波の穂より天の羅摩船に乗りて、鵝の皮を内剝に剝ぎて衣服に爲て、帰り来る神有りき」と記されている。この小さ神は波の穂（秀）すなわち波の泡頭から生まれた神なのである。この少名毘古那神は常世から来て常世に帰っていった神であるが、柳田国男はこれを海神少童と結びつけて、うつぼ船に乗って寄り来る神の信仰を説いている。

この少名毘古那が衣服としていたのは、鵝の皮を内剝に剝いだものだった。この鵝について『古事記伝』ではここはその神の小さいことを言っているのだから鵝（がちょう）では大き過ぎる。多分「蛾」の誤りであろうとして、ヒムシと訓んでいる。蚕の蛾のことらしい。つまり鵝の皮をまるごと剝いだ衣服は、神話的衣服だったのである。そこで推論されるのに茨田連衫子が「袖のない、或いはひとえの短い衣」を着ていたのは、衫子の原像もまた神話的衣服を着ていた海神少童だったのではないかということである。

これは一つの推論で仮説にすぎないが、説話というものは生成的なものであって、ある時点で生成を止めて記録されたものが現在残されている説話である。したがって現在形がそのまま原説話とは言えないのである。さきのように考えることによって衫子が二箇の匏をもっていたことも、またその匏によって人柱からまぬがれたことも理解されるのではないか。彼もまたうつぼ船に乗って海の彼方からやってきたものであったが、その海神の信仰の薄れてきたために、その衣服も海神少童の着る神衣ではなくなつて、むしろ貧しい者の着る衣服の表現となり、その人も河内の国の住人とされたのだと思う。この海神少童はもと松王健児のように進んで人柱にたつたのかもしれないが、その信仰の衰退とともに、むしろ反対になつて同国人がそれを免れた話となつたのであろう。

ここから同国人は人柱にたてられないという伝承心意が生まれたとすれば、その伝承心意は『兵庫築島伝』（円信著、天明序、広文庫による）の「一説に曰く」とあげられている話にも影を落している。兵庫築島の時、近村の男女の人柱にとられる者が多かったために、その親族の者が日々に来て愁訴すること市をなしたので、かえって事の障害になるだろうと、近里の者はこれを免じた。故に囚われようとする時、兵庫の者なりとことわれば免れたので、他国の旅人といえども兵庫の者だと言え、これを免じたと記している。舞の本の『築島』は、生田、毘陽野のあたりに人を隠して置き、京より下る者、初めて京へ上る者、すなわち外から来た旅人を途中で捉えて投獄したとある。説経の『ひやうごのつき嶋』も舞の本と同様であるが、江戸版の『兵庫の築嶋』になると、「侍共に申付、生田毘陽野に、隠し置、一度にとらば、悪しかりなん、ひそかに、とれとの御説にて、忍び／＼に、とらせける」とあって、対象が旅人という伝承心意が全く失われている。

柳田国男は、この名月姫の物語は、同じ津の国の長柄の橋の語り伝えと、もと一つの系統に属することは、ほぼ疑いがないようだと言っている。人柱にたつ者が親子夫婦に波及してゆくという点で、大きくみればもと一つの系統に属するともいえるけれど、決定的な相違は築島の場合は人柱から免れる話なのに、長柄の橋の場合は人柱にたてられる話である。しかも、前者はたんにそこを通りかかった旅行者であるのに、後者は同じ旅行者ではあるが、自分の言った言葉が暗示となって、人柱にたてられる因を作ったという点でも異なっている。

南北朝頃に成立したといわれる『神道集』第三十九に「橋姫明神事」^{（7）}があつて、摂州長柄の橋をかける時、人柱をたてることになり、たまたまそこに浅黄の袴の膝の切れたのを白衣衣で縫付けた男が、妻子を連れて通りかかった。その時、野辺で雉の鳴く声がしたので、人々がこれを射ちとった。男はこれを見て、不憫のことよ、自ら鳴くことなくば取られまじと言いながら、我が身に報いてくるのを知らず、人柱をたてるならば、浅黄の袴の膝の切れたのを、白衣の端にて縫いつけた者をとつて、人柱にたてるなら橋は成就するだろうといったばかりに、自分が当の姿であつたために人柱にたてられた。妻女も同じように人柱にたてられることになり、悲しんで一首の歌を詠んで橋の柱に結いつけた。その歌が「物い